

はらむら



# 議会だより

第121号

平成27年5月10日発行

発行／長野県諏訪郡

原村議会

編集／議会広報編集委員会

TEL 0266-79-2111

FAX 0266-79-7951

☎ 391-0192



中学生ホームステイ壮行会



- 3月定例会 ..... 2
- 委員会報告 ..... 4
- 組合議会等報告 ..... 6
- 一般質問 ..... 8
- 議長退任挨拶（17期） ..... 11
- 議会日誌 ..... 12

# 3月定例会

平成27年第1回定例会は3月2日から18日まで、会期17日間で開催された。

平成27年度一般会計予算案など村長提出議案24件、請願2件と議員提出議案3件を審議した。

委員会での審査の内容は委員長報告のとおりです。

◎特定非営利法人「日本で最も美しい村」連合への加入について  
・郷土に対する自覚と誇りを促し、観光にも資するので賛成。

### ☆賛成討論

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例  
(内容) 教育長の身分の変更に伴うもの  
☆反対討論  
・教育委員会の行政からの独立性が損なわれる。  
☆賛成討論  
・法改正に伴うもので妥当。

◎26年度一般会計補正予算(第6号)  
(内容) 除雪費の増額。  
☆反対討論  
・教育委員会の行政からの独立性が損なわれる。  
☆賛成討論  
・法改正に伴うもので妥当。

◎諏訪広域連合の規約の一部変更  
(内容) 消防の広域一元化に関する変更。

◎心身障害児就学指導委員会・言葉の教室の事務委託に関する規約の一部変更  
(内容) 茅野市に委託し

外れている。  
☆反対討論  
・公務員の給与の引き下げは、今の国の方針から外れている。

### ☆賛成討論

・原村は人事院勧告を尊重してきた。この基本を変えてはいけない。

◎26年度一般会計補正予算(第7号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額に1億2千644万円を追加し総額を49億9千319万円とするもの。中学校管理棟大規模改修などの交付金。プレミアム商品券発行補助など、地域消費喚起、地方創成先行の交付金など。

◎26年度国民健康保険会計補正予算(第7号)  
(内容) 192万を減額するもの。

◎一般会計予算  
(内容) 歳入歳出予算の総額を43億2千800万円とするもの。前年度当初比4億3千200万(11.1%)の増。保健センター建設、地域活動支援センター改修、保育所改修、多面的機能支払制度、農業基盤整備促進事業、防

災拠点街灯設置など新規事業の増が主なもの。歳出の科目別構成比では、民生費が26.6%。以下、衛生費、総務費、土木費、教育費、商工費と、続いている。  
保育所給食棟の工事が終わり、保健センターの建設が始まることによる衛生費の増。消防一元化などによる消防費の増など。

### 議員発議

◎集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回することを求める意見書提出について  
提出者 鮫島 和美

### ☆反対討論

・自衛権の範囲は国際情勢により常に判断すべき。  
・集団的自衛権を持つて海外で戦争する国というのは言い過ぎ。

### ☆賛成討論

・現実的には、アメリカの戦争に巻き込まれる道を開く。  
賛成少数で否決。(3対6)

### 意見書提出

◎TPP交渉に関する意見書  
提出者 総務産業常任委員長 矢島昌彦

◎米価対策に対する意見書  
提出者 総務産業常任委員長 宛先 内閣総理大臣他 矢島昌彦

提出者 総務産業常任委員長 宛先 内閣総理大臣宛 矢島昌彦

提出者 総務産業常任委員長 宛先 内閣総理大臣宛 矢島昌彦

## (3) 第121号 はらむら議会だより

## 平成27年第1回定例会 審議結果

表記：○は賛成、×は反対、▽は退席、－は欠席

議案等 番号	議案名等	議員名									審議結果
		小林庄三郎	小池利治	木下貞彦	五味武雄	鮫島和美	矢島昌彦	小池和男	宮坂早苗	長谷川寛	
《村長提出》											
同意第1号	「日本で最も美しい村」連合への加入について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
承認第1号	平成26年度原村一般会計補正予算（第6号）専決処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第1号	長野県町村公平委員会を共同設置する公共団体の数の増加について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	諏訪広域連合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	心身障害児就学指導委員会の事務委託に関する規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	深山農村公園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	行政手続き条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係条例の整備	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第7号	職員定数条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第9号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	有線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	平成26年度原村一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第13号	原村道路線の廃止及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号	平成27年度原村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号	国民健康保険事業勘定特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号	有線放送事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号	農業者労働災害共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第19号	後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号	水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	茅野市と原村との間の学習障害者等通級指導教室の事務委託に関する規約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第1号	原村議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第2号	原村議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第3号	T P P 交渉に関する意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第4号	米価対策に対する意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第1号	集团的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める意見書提出について	×	○	×	×	○	×	×	○	×	否決

# 委員会報告

## 総務産業常任委員会

委員長 矢島昌彦

27年度一般会計予算、条例改正、26年度補正予算等11議案を審査した。

### ◎27年度一般会計予算

- ・歳入歳出予算は43億2千万円、前年度当初予算に比べ4億3千200万円11.1%の増。主な要因は保険センター建設に2億7千940万円。地域活動支援センター改修に2千24万円。保育所改修工事2千143万円。などの新規事業の増による。
- ・公共交通の事業費は2千200万円。運賃収入466万円。国の補助金952万円、村の赤字補填782万円。
- ・固定資産台帳作成は3年計画で行う。
- ・航空写真を撮り、課税評価を適切にする。
- ・弁護士による法律相談は年6回奇数月に行う。
- ・個人番号カードは地方公共団体情報システム機構

- から10月に世帯宛に通知カードを郵送。28年1月より市町村で交付手続きを開始する。
- ・農地流動化補助単価は27年度に検討、28年度から3年間を決定する。
- 景観形成や観光面で水田の荒廃は好ましくない。費用が掛かっても検討すべきとの意見があった。
- ・消防団は27年度から災害警備等の出勤時には法被から活動服に変える。

### ◎「日本で最も美しい村」連合への加入について

- 可決（全会一致）
- 総合計画でのアンケート結果は、良いと思う58.6%、良いと思わない7%、わからない28.8%、無回答5.6%。

◎行政手続条例の一部改正  
可決（全会一致）

◎法律の一部改正による関係条例を整備する条例  
可決（賛成2・反対1）

### 反対討論

- ・首長が教育長を指名する制度は、教育委員会の独自性が失われ、首長の意向が強くなる。

### 賛成討論

- ・議会のチェックがある、教育委員会の意向や民意も反映できる。

### ◎職員定数条例の一部改正

- 可決（全会一致）
- ・職員定数を119人から108人とする。
- 消防一元化で16人は諏訪広域連合の職員となる。

### ◎職員給与条例の一部改正

- 可決（賛成2・反対1）
- 反対討論
- ・国の方針は労働者の給料の引き上げ。公務員の給料の引き下げは方針に反している。
- 賛成討論
- ・原村は今日まで人事院勧

告を尊重してきた。基礎となるものを変えてはいけない。

### ◎有線放送条例の一部改正

- 可決（全会一致）
- ・文字放送で広告放送をできるようになる。

### ◎26年一般会計補正予算

- 可決（全会一致）
- ・プレミアム商品券発行総額6千720万円。商工会が事業主体となって行う。

### ◎27年度有線放送会計予算

- 可決（全会一致）
- ・センター装置更新、2千200万円、消費税別。

## 請願の審査

◎TPP交渉に関する請願  
採択（全会一致）

◎米価対策の意見書を求める請願  
採択（全会一致）

- ・米価の回復と農家の経営安定のため、米の需給対策を政府に求める。



諏訪広域消防本部

# 社会文教常任委員会

委員長 宮坂早苗

26年度一般会計補正予算、27年度一般会計予算など、議案8件について審査した。

## ◎26年度一般会計補正予算 (第7号)

原案を可決すべきものと決定する。(全会一致)

- ・民生費は、児童福祉扶助費プレミアム商品券補助事業で、18歳未満第3子対象。1世帯6千円、約130世帯分。

- ・衛生費は、保健センター新築工事費2億6千900万円(解体費用含む)。
- ・土木費は、村道3か所設計委託料1千750万円。エコーラインオーバーレイ工事3千万円。
- ・教育費は、小中学校石綿含有保温材料使用状況調査委託料。中学校体育館天井照明等脱落防止工事実施設計委託料。
- ・中央公民館暖房設備及び内外装の改修設計委託料。
- ・社会体育館照明等改修工事設計委託料。
- 「郷土の文化財(石造)」1千部発刊、「津金雀仙生誕115周年記念」事業等。

## ◎27年度一般会計予算

原案を可決すべきものと決定する。(全会一致)

- ・民生費は、地域活動支援センター改修工事費2千万円。老人医療費特別給付金事業予算は前年度比1千100万円増の1億1千万円。保育所既存給食室改修工事費2千100万円。

## ◎心身障害児就学指導委員会・ことばの教室の事務に関する規約の一部変更について

原案を可決すべきものと決定する。(全会一致)

- ・心身障害児就学指導委員会の事務委託を廃止し、ことばの教室のみを茅野市に委託するもの。

## ◎27年度原村国民健康保険事業勘定特別会計予算

原案を可決すべきものと決定する。(全会一致)

- ・保険財政共同安定化事業制度改正により予算規模が拡大。

## ◎27年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

原案を可決すべきものと決定する。(全会一致)

- ・事務カウンターとする予定。ンカウンターとする予定。

## ◎27年度後期高齢者医療特別会計予算

原案を可決すべきものと決定する。(全会一致)

## ◎27年度下水道事業会計予算

原案を可決すべきものと決定する。(全会一致)

- ・管路調査900m等。

## ◎27年度水道事業会計予算

原案を可決すべきものと決定する。(全会一致)

- ・第6配水池の新設。第5水源の送配水管の布設工事等。

## ◎27年度下水道事業会計予算

原案を可決すべきものと決定する。(全会一致)

## 事務調査

保育所給食室  
・ドライフロア、アレルギ一食への対応、安全な食材搬入経路が整っている。  
歴史民俗資料館  
・建物の維持管理に苦慮している。文化の情報発信と住民の交流の場となっている。



原中ブロンズ像除幕式

# 組合議会等報告

## 諏訪広域連合議会

平成26年第1回定例会が3月26日～27日に開催され、条例の改正、一般会計予算、介護保険特別会計予算など議案16議案を審議し、全議案とも承認・可決した。

◎超高齢社会を見据え、地域包括ケアシステムの構築、介護保険制度の持続性や高齢者が住み慣れた地域での暮らしの確保、介護費用の負担の公平性、介護サービスの充実を図るため平成27年度より第6次介護計画での制度が始まることから関連した条例の改正が行われた。

◎小児夜間急病センターは各医療機関での救急医療体制の整備等から利用者が増え、運営のため自治体の負担が増加している。

◎市町村常備消防は、4月1日より諏訪広域消防に完全一元化となり、通信無線システムのデジタル化により位置情報、通信の高速化、出動の迅速化が図られる。消防団との連携は従来と同様に行うとの説明があった。

◎介護保険の保険給付費の市町村負担分が見直しとなり人口割100から市町村割10、人口割90となり、原村の負担額は増加することとなった。

諏訪広域連合 平成27年度会計予算 (単位：千円)

会計別		予算額	原村負担分	前年比
一般会計		302,637	11,749	377
特別会計	救護施設 八ヶ岳寮	383,801	3,684	9
	介護保険	17,910,811	100,671	2,882
	諏訪広域消防	2,248,110	122,031	13,284
	諏訪地域ふるさと振興基金	17,025	0	0

## 諏訪南行政事務組合

諏訪南行政事務組合議会3月定例会が3月25日開催された。2015年度一般会計予算案と、ごみ処理事業特別会計予算案の2議案を原案通り全会一致で可決された。

◎一般会計予算(諏訪市、茅野市、富士見町、原村)の4市町村が運営する静華苑の予算)

一般会計は前年度比29%減6千970万2千円。原村分担当金は595万3千円。(9.63%)主な事業は委託料3千67万8千円。需用費1千335万5千円。工事請負費1千109万円等。

◎ごみ処理事業特別会計予算(茅野市、富士見町、原村の3市町村のごみ処理の予算)

ごみ処理事業特別会計予算は前年比9.7%減の4億6千994万8千円。原

村分担当金は4千562万3千円(12.9%)  
 主な事業、需用費1億6千421万円。委託料2億588万円。工事請負費5千万円、リサイクルセンターと最終処分場の新設整備に向け概略設計業務委託料500万円等。

諏訪南行政事務組合 平成27年度会計予算 (単位：千円)

会計別	予算額	原村負担分	前年比
一般会計(静華苑)	69,702	5,953	232
ごみ処理事業特別会計	469,948	45,623	△10,548

(7) 第121号 はらむら議会だより

南諏衛生  
施設組合

3月24日に、27年度予算議会が開催された。  
3議案が審議され、いずれも全会一致で承認された。

◎26年度会計補正予算

◎27年度会計予算

歳入歳出2億3千466万9千円とするもの。  
原村負担分7千48万1千円

◎長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

南諏衛生施設組合 (単位:千円)

予算額	原村負担分	前年比
234,669	70,481	6,494

諏訪中央  
病院組合

3月定例会が3月26日に開催された。

平成27年度諏訪中央病院組合病院事業、介護老人保健施設「やすらぎの丘」、看護専門学校、介護老人福祉施設「ふれあいの里」の会計予算案などの提出があり、全議案を全会一致で可決した。

病院事業会計予算は事業収益で前年比6%増の90億6千10万9千円、1日の平均患者数は入院・入所325人、外来は透析クリニックを含め862・5人。

閉会後の全員協議会で、平成26年度の患者利用数は前年同月比(2月末)で入院は累計10万4千937人で2千797人の増(102・7%)、外来は累計18万6千303人で971人の増(100・5%)、利用患者は増えていると説明があった。  
病院第3期増改築工事

は順調に進んでいる、北高層棟は4月3日竣工引渡しにつづいて、4月4日(土)に見学会。

看護専門学校卒業生の国家試験について、平成26年度卒業生45人全員が合格した、諏訪中央病院には内20名が就職、平成27年度入学者数は38人と報告があった。

諏訪中央病院組合 平成27年度会計予算 (単位:千円)

会計別	予算額(収入)	原村負担分	前年比
病院事業	9,060,109	39,989	△2,148
老人保健施設	414,738	2,750	0
看護専門学校	131,039	8,310	△113
老人福祉施設	441,678	-	-



諏訪中央病院 北棟

# 一般質問 村政を問う

## 村職員の再任用状況は

小林 庄三郎

再任用はない



〔質問〕 団塊の世代が10年後には後期高齢者となる。介護の必要な方が今後より多くなると思われるが、その時に備えて今から体制の充実を進める考えは。

〔村長〕 高齢化率は昭和40年には93%で10人に1人の割合であったものの、現在は30%を越えて3人に1人の割合になっており、今後40%を超えるという数値も

指摘のとおり、今後を見据えて何らかの体制整備を図りたいと思う。

健康寿命を少しでも延ばすことにより、介護保健や医療保険に頼ることも少なくなる。

何より本人や家族のためにも予防事業に重点を置きたいと考えている。

〔質問〕 「原村職員の再任用に関する条例」が施行されて2年経過するが、再任用の状況は。

今後5年で現在の課長6人を含めて20人ほどの職員が退職する。

## 結婚相談業務休止について

五味 武雄

心配ごと相談窓口で対応



〔質問〕 結婚相談業務については、私が平成25年12月議会で質問している。質問内容をおさらいすると、原村の婚姻率は2・29%で長野県(47)の半分以下である。諏訪6市町村の中で最低値。

村は、マリッジサポートセンターを組織し、種々の取組を行ってきた。結果として、25年度は婚活による成婚が4件あった。

順調に推移している事と思っていたが、広報にて、昨年12月から当分の間休止の案内があった。休止に至った事由は。

〔村長〕 26年12月から、平日夜間の結婚相談者が無いという理由で休止した。

結婚相談という事では休止したが、心配ごと相談で結婚相談も受付けている。

〔質問〕 相談件数が、当初よりも大幅に少なくなり、相談員も一般的な心配ごと相談に重点をおき、相談チャンネルだけを残すという理解でよいか。

〔村長〕 そういう事である。結婚相談とはちよつと違うが、最近では広域連合でも行っている「出会い系イベント」の方に力点が置かれている状況。

〔質問〕 『原村職員の提案に関する規程』が平成4年に施行されている。この規程の目的は、職員の提案を奨励することにより、行政能率の増進と村民サービスの向上に寄与し、職員の士気高揚を図ることとされている。そこで、過去3年間に提案に対する採用の件数、褒章の状況は。

〔村長〕 残念ながら過去3年間の職員提案はない。提案しやすい雰囲気をつくるというところで、年度末に2年に1回職員面談を行っている。



# 国保の県への移管について

鮫島和美

宮城県議会議員 鮫島和美

## 安定した保険運営を期待



保険料（税）を住民から徴収して県に分賦金を納めることになる。

〔質問〕 事業を目的とした大規模ソーラー施設の設置状況は。

〔課長〕 土地利用面積3千㎡以上の大規模太陽光発電事業は設置済みが2ヶ所、事業計画が2ヶ所ある。

〔質問〕 再生可能エネルギーの開発は進めるべきだが、事業を目的とした大規模ソーラー施設の場合環境に配慮した規制も含めた検討を行うべきではないか。

〔課長〕 生活環境や自然環境、景観に与える影響を懸念する声が寄せられているので、設置にかかわるガイドラインをつくるべき

(9) 第121号 はらむら議会だより

〔質問〕 国保の都道府県への移管の目的は。  
〔村長〕 国保財政を安定させるためには大きな基盤が必要である。保険者が県単位になることは安定した保険運営ができることになるので期待している。  
〔質問〕 移管後の各自治体の立場、役割は。  
〔村長〕 都道府県は国保の運営方針を定め、各市町村が使った医療費の水準と市町村ごとの所得の水準を考慮してそれぞれの分賦金、標準保険料（税）率を決める。市町村は県が示した標準保険料（税）率を参考に、

## 水田としての維持管理は

木下貞彦

困難な時代になる



〔質問〕 水田の借り手農家は高齢者が多く、地主に返す生産者も見受けられる。これからの稲作農業の見通しは。  
〔村長〕 国では水田経営の規模拡大、農地集約を進めている。原村のような、中山間地では、そう簡単ではない。政府が温かみのある、自由な考えに基づく政策をとって、稲作農家や地方自治体、JAなどの連携を強めて、効率的な経営と有利販売の方法をとれるよう研究を重ねていくことが大事だ。実現はかなり困難であると思う。

だと考えている。

〔質問〕 原山「大かつら」地域等の狭くて交通困難な道路の拡幅、整備を図るべきではないか。

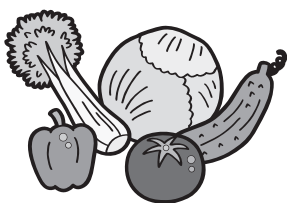
〔村長〕 その地域は自然発生的に人が住むようになった所。住民は自然のままの環境を望んでいるので大かつら地区の道路整備、拡幅は考えていない。

〔質問〕 安定的な農業経営の為の支援策は。  
〔村長〕 施策としては、主力は野菜に移っている現実を見て、米への思いだけでは農業は再生しない。農業、農家を守って行くには、農協の果たす役割は重要。協同組合という原点に立ち返り、農業生産に対する技術的支援、農家と共同できる分野の確立などを積極的に進め、カット野菜やセット

野菜等、加工製品まで農作物への付加価値化と農家所得の増加に尽力をいただきたい。行政としては安値対策事業等や、セロリの高冷地栽培による生産安定事業などの支援をしていきたい。現在のような過渡期にあつては、国の支援が届かない中小農家の支援を意識して行う必要があると考える。

〔質問〕 村営墓地整備事業について

〔課長〕 村営墓地は久保地尾根墓地と久保地尾根西墓地合わせて242区画。未使用は久保地尾根西墓地に98区画あり、分譲終了には今後30年程度かかると予想される。



## 公共交通の見直しを

宮坂早苗

### 現行ダイヤを基本に



「村長」公共交通を利用する以上は、運行ダイヤに合わせる必要がある。現在、原村は定時運行、デマンドは、予約をしなくてはいけないので、急な利用には間に合わない。公共でやっている以上我慢して利用していただきたい。

（質問）温暖化防止のための「エコ通勤優良事業所」の認定取得の検討を。

「村長」職員組合とも協議をしながら、検討していきたい。

（質問）高齢者の運転免許自主返納者に公共交通の乗車券の支給を。

「村長」そういう方があらわれた場合には、特典を与えることも検討したい。

（その他の質問事項）

○東京オリンピック・パラリンピックに向けたス

ポーツ合宿の受入れ体制の整備を

○空き家の実態調査を

また、春休みや冬休み、中学生達に、公共交通の乗車体験してもらったらどうか。



## 舟山十字路の駐車場整備は

小池利治

### 検討している

（質問）舟山十字路から阿弥陀岳の登山道標識、安全のためにも、新しく大きくできないか。

「村長」所要所にきちんとあり、あれ以上はいらない。

「村長」八ヶ岳定住自立圏構想において、特別交付税措置が受けられる。これらの有効な事業を導入して、村予算を軽減し整備できないか検討中。

（質問）多面的機能支払

制度について、26年度から始まり、期間は5年。27年度から実施すれば期間は4年。内容は地域で活動組織を作り、農地、水路、道路等の維持管理を行い、国により交付金を受ける制度。この取り組みの状況は。

（質問）舟山十字路の駐車場は夏山の登山シーズンには道路端にぎっしり車が止められている。道路と路肩の段差がありすぎて、車を壊す心配がある。砂利を入れるだけで直るので、できないか。

「村長」大久保、柳沢、弓振、八ッ手、弘沢、柏木、室内、中新田の8組織。

（質問）多面的機能支払

活動組織設立の立ち上げ

○若者支援として資格取得にかかる費用の助成制度を

（質問）個人の所有の森林整備はできないか。  
「村長」全員の同意を得なければ整備は進まない。  
森林組合等が整備計画を立案し、関係区や個人への整備の必要性について説明会を開催している。

小池利治

# 議長あいさつ



## 議長退任あいさつ

小平 雅彦

第17期後半の議長を勤めさせていただきました。この間村の施策としては、教育や子育ての充実を図るため学校施設や保育園の大規模改修、公共交通確保のための原村循環線の充実、水道水の安定供給のための新水源の建設、鳥獣害対策のための森林整備などの事業が進められてきました。一方、自然災害発生も多く、住民の生活や産業にも大きな影響が発生し、特に、平成26年2月の記録的豪雪に

より農業施設の倒壊など深刻な被害となりました。災害の教訓を生かし災害に強いむらづくりを進めることが必要となっております。原村は、福祉対策、環境保全、産業振興、教育・子育て、若者定住などの施策に高い評価がされています。将来に向け、豊かで美しい自然環境を生かし自主自立の村づくりを進めるため、「縦の木荘の建設」、「福祉や医療費給付の方向」、「ごみ処理対策」、「教育や

子育て支援」「都市との交流」「地域で支えあい」など一層の施策の充実に期待いたします。議会としては、役割を十分認識し、村民の負託にこたえられる、開かれた議会活動を進めていかなければなりません。原村の発展、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。



## 17期の回顧

五味 武雄

原村議会第17期の任期満了にあたり、この4年間の回顧させていただきます。今期は新たに二人の女性議員が加わり、議員定数11名でスタートしました。議会活動としては、各定例議会・臨時議会での議案審議はもとより、時代が移り変わる時には課題も変わります。変化する課題に適切に対応すべく、各委員会で必要な先進地視察を行ってまいりました。具体的には、地域特産物のブランド

化を図り、農産物直売組合が運営している道の駅「たけゆらの里おたき」（千葉県）。「日本で最も美しい村」連合に加盟している、岐阜県東白川村等を視察し、議案審議に活かしました。また、議員独自の編集による「議会だより」の発行。中学生議会の開催。議会報告・懇談会の開催等を行いました。これらに対しては、他の諏訪2市町の議会より視察の申し入れがあり研修会等を行いました。

今後、縦の木荘の立て替え等大型案件が続きます。議会として、確たる信念を持って、これらに適切に対応していかなければなりません。そして、政策提言能力を向上させ、6市町村議会の中でも最も「地に足のついた議会」を目指して、渾身の努力を重ねてまいります。結びに、今期中に村民の皆様より頂きましたご支援、ご協力に対しまして心よりお礼を申し上げます。挨拶とさせていただきます。

